

# 入 札 説 明 書

作成日：令和 7 年 7 月 1 0 日  
作成課：狭山市都市建設部道路維持課

- 1 工事名 市道幹第 1 1 号線舗装修繕工事
- 2 工事場所 狭山市 富士見 1 丁目 外地内
- 3 工事期間 契約の日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで
- 4 工事概要 工事延長 L= 9 3 . 9 m  
舗装工 A= 6 6 3 m<sup>2</sup>  
区画線工 一式
- 5 施工上の諸注意 ○施工に際し設計図書及び、施工条件等を把握し、埼玉県土木実務要覧にのっとり施工のこと。  
○労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令を遵守し安全管理工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すること。  
○契約後速やかに工事着手し、工期内に完成図書を作成し、完成検査を受けること。  
○施工時は、誘導員を適切に配置し作業と交通の安全を図ること。
- 6 その他 ○工期を厳守すること。  
○・落札者（随意契約の場合にあつては、契約の相手方）は、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 2 0 条の 2 第 2 項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあつては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。  
・本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務の緩和等に関する取扱い」の対象とする。
- 7 設計図書等に関する質疑回答  
質問方法 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。  
受付日時 令和 7 年 7 月 1 5 日午前 1 0 時まで  
回答方法 質問があつた場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。  
回答日時 令和 7 年 7 月 1 8 日午前 1 0 時から  
★ 質問がある場合のみ回答いたします。